

令和3年度事業計画

2021年4月1日から2022年3月31日まで

基本方針

昨年度来、新型コロナウイルスによって社会情勢に大きな影響が発生しました。その中で昨年度はシルバー人材センターの活動も定時総会や安全研修会など、会員の集会を伴う行事は開催方法を見直しました。今年度もこの状況の中で活動が停滞しない様な運営への対応を行う必要が有りますので、会員の方、関係者ともにご理解と協力をお願いします。

そして、従来から取り組んでいます、地域に根差し会員の生きがいの充実、健康の維持・増進、生活の安定を目指し、活動を継続して展開して参ります。

一方、活動の中心となる会員については減少傾向が改善されていませんので、引き続き新規会員の拡大と退会者の抑制に努めます。

それと同時に、安全就業への取り組みに注力して、生き生きと活力あるセンターを目指し「自主・自立、協働・共助」の理念を会員と共有し、センターが一体と成って事業を進めます。

1. 就業機会提供事業

高齢者の生活の充実にふさわしい臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を、家庭、企業、公共団体から引き受け、会員の希望や知識、経験などを考慮し公平に出来る限り多くの会員に就業の機会を提供します。

(1) 請負又は委任による就業機会の提供

請負又は委任の業務を引き受けた時に、会員に就業の機会を提供します。

(2) 労働者派遣による就業機会の提供

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが実施事業所となり会員に派遣労働の就業の機会を提供します。

(3) 職業紹介による就業の機会提供

発注者から求人の申込を受けた時、会員などに就業の機会を提供します。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業対策の推進

会員に対し就業するうえで必要な、安全に関する知識や技能を得るためと法令順守の適正就業を行うために研修会を実施し、会員の就業が地域からの信頼を高めるように活動します。また、安全・適正就業委員会を設置しパトロールによる職場の点検・確認を行い、指導・助言・情報共有を図り安全・適正就業を推進します。

(2) 普及啓発活動

会員募集広告の配布や平川市広報等への掲載、ホームページなどによる情報発信を行います。また、ボランティア活動の実施や参加によるシルバーの社会貢献を啓蒙し、地域社会に対しセンター事業の普及、会員募集およびシルバーの活用促進を行います。

3. 就業開拓事業

会員に適した就業先の開拓のために広告による事業の宣伝や、民間又は公共の職場を訪問して宣伝を行います。